

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都中野区江原町一丁目25番11号

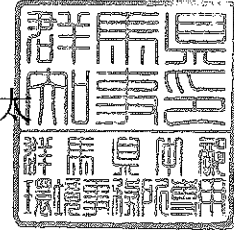
氏 名 株式会社小川商会

代表取締役 羽行輝夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 8年 2月20日

許可の有効期限 令和13年 2月19日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②木くず、③金属くず、④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑤がれき類（以上5種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※③については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※④については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑤については、石綿含有産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

令和 8年 2月20日 新規許可

## 4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無